

(別記)

## 令和5（2023）年度郡上地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、長良川の上流に位置し、長良川両岸に広がる細長い平坦地及び支流沿いに小集落が散在する典型的な中山間地域である。標高 100m~1,000m と標高差を持つ耕地で農業が営まれており、高冷地では日本有数の大根の産地としての基盤を確保している。約 2,000ha の水田のうち、主食用水稲については約 1,040ha ほどの作付がある。主食用米の生産量のうち 12%程が JA 出荷、20%程が自家消費米である。残りの 68%が直接販売、契約販売、縁故米である。一戸当りの水田面積は 30~40a と極めて零細であり、自給的農家が多い。基盤整備は概ね終了しているが、小区画であること、年間降水量が多いこと、湿田が多いことなどから、団地化・土地集積も徐々に進んでいるものの、水田における麦・大豆・そばなど米以外の土地利用型農業においては、生産性や鳥獣被害など解決すべき課題が多い。また、中山間地域における担い手の確保、労働力不足の解消は喫緊の課題であり、条件不利な環境下での一層の作業効率化、低コスト化を図るため、スマート農業の導入について推進する。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針

これまでも国の産地交付金を活用し、主食用米から新規需要米、麦、大豆、ソバ、飼料作物への作付け転換を図ってきた。また、トマト、ほうれん草、南天、えごま等市場出荷を目的とした生産組織を持つ作物を地域振興作物と位置付け、農家を支援することにより作付け面積の拡大を図ってきた。引き続き地域振興作物、新規需要米、麦、大豆、ソバ、飼料作物などの転換作物を支援することで、主食用米からの作付け転換を推進するとともに、生産者の収益性の改善を支援する。

### 3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の問題として、農業従事者の高齢化や後継者不足により山際等の条件不利地を中心に自己保全管理等の不作付地が増加しつつある。また、小区画のほ場が多く農地集積による効率化、低コスト化に限界があるため、農地の集積は遅れている。

担い手不足・農家の労働力不足から一部の地域を除き、ブロックローテーション体系は定着していない。地域の特色として、自分で作った米を食べたいという、米作りへの情熱や、水田として管理したいという意識が高く、畑地化についても遅れている。

「実質化された人・農地プラン」や「地域計画」の地域協議を通じて、農家の意向や作付け品目の推移などの把握に努め、水田の利用率の向上を図るとともに、長年にわたり転換作物等が作付けされており、水稲の作付けに適さなくなった水田など、畑地化によるメリットが高いほ場等は必要に応じて畑地化を支援する。

その他、畑地転換しない水田については、水田のまま維持し、新規需要米の作付けを推進し、米政策改革に対応した需要に応じた米の生産を行う。

### 4 作物ごとの取組方針等

市内の約 2,000ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本とし、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

## (1) 主食用米

郡上の米は、味・品質において市場からも高く評価されている。水稻への情熱の強い当地域においては、需要と供給のバランスや売れる米づくりを考えた計画的かつ付加価値の高い生産を行うことで、安定取引の推進を図る。郡上おいしい米コンテスト等を開催し郡上産米を県内外にPRするとともに、郡上産米ブランド化研究会において、会員相互に情報交換を行い、良食味米の生産量増加や郡上産米のブランド化、良食味米栽培こよみの作成等により、売れる米づくりを推進する。

## (2) 非主食用米

主食用米の計画的な生産と需要の維持拡大とともに、非主食用米の生産・利用拡大を重点的に取り組む。

市内畜産農家との連携を強化し、WCS用稲の作付け拡大を目指す。

飼料用米については需要の拡大が期待されることから、生産拡大を推進する。

### ア 飼料用米

産地交付金を活用し、複数年契約の推進、多収品種の導入、担い手への集積による生産性向上を目指し、収量・作付面積を維持する。

飼料用米生産については、生産・流通・鳥獣被害等、多くの課題があり、急激な作付増は困難であるが、即座に対応できない場合は、作りなれた主食用品種を用いた飼料用米生産などを推奨していくとともに、畜産農家との連携によるわら利用を推進する。

### イ 米粉用米

産地交付金を活用し、米粉用県育成品種等の取組を推進するとともに、担い手農家による生産・乾燥調製等による品質の向上を図る。取引先との連携強化による複数年契約を奨励することで、需要に応じた作付面積の拡大を図る。

### ウ WCS用稲

産地交付金を活用し、担い手への集積や多収品種の導入により作業効率の向上と、コストの低減を目指す。地域の担い手農家と畜産農家の結びつきを強化し、生産拡大を推進する。

専用の収穫機やラッピング機が必要となることから、生産拡大に向け、収穫調製作業の委託等について生産者、オペレーター、畜産農家を交えた取組検討会を開催する。また、畜産農家と連携した堆肥利用を推進する。

### エ 加工用米

産地交付金を活用し、作業効率の向上と低コスト生産を目指す。取引先との連携強化による複数年契約を奨励することで、安定した生産体制の確立を図る。

## (3) 麦、大豆、飼料作物

産地交付金を活用し、担い手への集積による作業効率の向上、コストの低減を目指す。二毛作等の推進による所得向上を目指す。大豆は、二毛作等による生産性の向上、収量確保を目指す。麦は、共同乾燥調製施設での乾燥調製により安定収量の確保とコストの低減を目指す。飼料作物は担い手への集積による生産性向上、収量・作付面積の拡大、畜産農家と連携した堆肥利用を推進する。

#### (4) そば、なたね

産地交付金を活用し、担い手への集積による作業効率の向上、コストの低減、二毛作の推進による所得向上、取引先との連携強化により更なる生産拡大を目指す。

#### (5) 地力増進作物

農地の土壌は農業生産の基礎であり、地力を増進していくことは農業の生産性を高め、安定的な農業生産基盤を確保するために必要である。このため、農業者が環境保全にも配慮しつつ、意識的に地力増進を図っていくことが必要である為、地力レンゲや地カクローバー等の地力増進作物の作付けによる土壌改良の取組を支援する。

#### (6) 高収益作物（園芸作物等）

地域振興作物である、トマト、ほうれんそう、えごまなど市場出荷を目的に生産組織を持つ作物を当該地域の振興作物として位置づけ、市場出荷等を行う農家に支援することで作付面積の拡大を目指す。また、生産組織への集積により作業効率の向上とコストの低減を図る。

契約栽培など需要者との結びつき強化による新たな産地づくりを推進するとともに、直売施設等への出荷を目的とした所得向上につながる取組を支援する。

#### (7) 花き・花木

国内有数の産地である南天等、市場出荷を目的に生産組織を持つ作物を当該地域の振興作物として位置づけ、市場出荷を行う農家に支援することで作付面積の拡大を目指す。また、生産組織への集積により作業効率の向上を図る。

### 5 作物ごとの作付予定面積等

～

### 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,039.43		1,032.66		1,033.00	
備蓄米	0.00		0.00		0.00	
飼料用米	1.22		1.30		2.20	
米粉用米	0.51		0.51		0.51	
新市場開拓用米	0.00		0.00		0.00	
WCS用稲	32.20		37.00		37.00	
加工用米	0.00		0.10		0.50	
麦	43.10		43.00		50.00	
大豆	9.20	2.46	10.00	2.00	11.00	3.00
飼料作物	65.00	1.00	65.00	0.00	65.00	1.00
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば	60.00	24.30	65.00	27.00	65.00	27.00
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	0.60		0.60		1.00	
高収益作物	187.34		193.20		197.90	
・野菜	165.00		170.00		172.70	
・花き・花木	5.00		6.00		6.00	
・果樹	15.70		15.70		15.70	
・その他の高収益作物(あぶらえ(えごま))	1.64		1.50		3.50	
その他	5.00		5.00		5.00	
・その他作物	5.00		5.00		5.00	
畑地化	0.00		0.00		0.00	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	トマト、ほうれんそう、南天、あぶらえ(えごま)	地域振興作物支援	作付面積（トマト）	(R4年度)	415a	(R5年度)	480a
			〃（ほうれんそう）	(R4年度)	145a	(R5年度)	150a
			〃（南天）	(R4年度)	329a	(R5年度)	350a
			〃（あぶらえ(えごま)）	(R4年度)	100a	(R5年度)	150a
			計		989a		1,130a
2	郡上地域農業再生協議会が定める野菜	認定新規就農者が生産する野菜支援	作付面積（野菜）	(R4年度)	222a	(R5年度)	250a
3	飼料用米、加工用米 米粉用米	非主食用米への支援	作付面積（飼料用米）	(R4年度)	122a	(R5年度)	130a
			〃（加工用米）	(R4年度)	0a	(R5年度)	10a
			〃（米粉用米）	(R4年度)	51a	(R5年度)	50a
			計		173a		190a
			生産費（飼料用米）	(R4年度)	6,200円/60kg	(R5年度)	6,150円/60kg
4	麦、WCS用稲、大豆、そば、 飼料作物	戦略作物等への支援	作付面積（麦）	(R4年度)	4,235a	(R5年度)	4,300a
			〃（WCS用稲）	(R4年度)	3,203a	(R5年度)	3,700a
			〃（大豆）	(R4年度)	533a	(R5年度)	570a
			〃（そば）	(R4年度)	3,528a	(R5年度)	3,800a
			〃（飼料作物）	(R4年度)	4,437a	(R5年度)	4,400a
			計		15,936a		16,770a
			〃（累計集積）	(R4年度)	3,894a	(R5年度)	4,058a
			〃（内新規集積）	(R4年度)	1,056a	(R5年度)	1,020a
			生産費（麦）	(R4年度)	7,400円/50kg	(R5年度)	7,390円/50kg
			生産費（WCS用稲）	(R4年度)	4,900円/1㍓-㍓	(R5年度)	4,850円/1㍓-㍓
5	WCS用稲	WCS用稲収穫体制改善助成	作業委託面積（WCS用稲）	(R4年度)	1,736a	(R5年度)	1,800a
6	WCS用稲、飼料作物	資源循環（耕畜連携）助成	資源循環（耕畜連携）のWCS用稲	(R4年度)	1,632a	(R5年度)	1,700a
			資源循環（耕畜連携）の飼料作物	(R4年度)	262a	(R5年度)	250a
			計		1,894a		1,950a
7	野菜、果樹、花き・花木、その他作物	野菜等作付への支援	作付面積（野菜）	(R4年度)	1,345a	(R5年度)	1,290a
			〃（果樹）	(R4年度)	0a	(R5年度)	0a
			〃（花き・花木）	(R4年度)	115a	(R5年度)	90a
			〃（その他作物）	(R4年度)	62a	(R5年度)	0a
			計		1,522a		1,380a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:郡上地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物支援	1	5,000	トマト、ほうれんそう、南天、あぶらえ(えごま)	交付対象作物を出荷、販売目的で作付する販売農家又は集落営農であって、規約等が整備された生産組合等の組合員であること。
2	認定新規就農者が生産する野菜支援	1	6,000	別紙1のとおり	認定新規就農者が対象作物を生産販売すること。
3	非主食用米への支援	1	5,000	飼料用米、加工用米、米粉用米	以下のうちいずれか一つに取り組むこと(県活用枠の要件と重複しないこと) ① 共同利用施設での乾燥調製 ② 共同(協定)防除の実施 ③ フレコン又はバラ形態による出荷 ④ 倒伏施肥栽培技術の実施 ⑤ 直播栽培技術の導入 ⑥ 疎植栽培技術の導入(多収品種を除く) ⑦ 作付面積が1経営体あたり0.5ha以上集積されていること。 ⑧ 流し込み施肥の実施
4	戦略作物等への支援	1	麦 7,200 WCS用稲 6,600 そば・大豆 6,600 飼料作物 6,000 新規集積の場合 7,000	麦、WCS用稲、そば、大豆、飼料作物	各対象作物の作付面積が1経営体あたり0.5ha以上集積されていること。なお、対象作物の作付合計が0.5haに満たない場合は加算しない。 新規集積農地については、2023年度において新規に集積された農地を対象とする。
5	WCS用稲収穫体制改善助成	1	4,000	WCS用稲	対象作物の作付面積が1経営体あたり0.5ha以上集積されており、かつ、対象作物の収穫作業をオペレーター等に作業委託していること。なお、対象作物の作付が0.5haに満たない場合は加算しない。
6	資源循環(耕畜連携)助成	3	7,000	WCS用稲、飼料作物	助成対象水田で生産された対象作物の供給を受けた家畜の排泄物から生産された堆肥を対象作物を作付けする又は作付けた水田に施用する。
7	野菜等作付への支援	1	1,000	別紙2のとおり	公設卸売市場や朝市等への出荷、販売(適切な肥培管理を行うこと)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙1)

振興作物加算(個票2)に係る対象作物分類

作物	野	菜
具 体 的 内 容	200 きゅうり	272 にんにく
	201 トマト	273 自然薯
	202 なす	274 一寸空豆
	203 ピーマン	275 ヤマトイモ
	204 かぼちゃ	276 マコモタケ
	205 いちご	280 とうがらし
	206 すいか	281 葉わさび
	207 メロン	282 小松菜
	208 キャベツ	283 ちぢみほうれんそう
	209 カリフラワー	284 加工用キャベツ
	210 はくさい	285 モロヘイヤ
	211 ほうれんそう	286 加工用たまねぎ
	212 ねぎ	
	213 たまねぎ	
	214 レタス	
	215 だいこん	
	216 にんじん	
	217 さといも	
	218 れんこん	
	219 しょうが	
	220 えだまめ	
	221 青さやいんげん	
	222 スイートコーン	
	223 じゃがいも	
	224 さつまいも	
	225 アスパラガス	
	226 きのこと類	
	227 その他野菜	
	229 ふき	
	230 かぶ	
	231 みょうが	
	232 しろかぶ	
	233 ささげ	
	234 なばな	
251 わしみかぶら		
267 くわい		
268 その他湛水性野菜		
269 グリンピース		
270 ブロッコリー		

(別紙2)

振興作物加算(個票7)に係る対象作物分類

作物	野 菜	果 樹	花き・花木	その他作物	その他作物(蜜源)	
具 体 的 内 容	200 きゅうり	226 きのこと類	401 日本なし	500 花き	<豆類>	911 蜜源れんげ
	201 トマト	227 その他野菜	403 もも	501 菊	901 小豆	
	202 なす	231 みょうが	404 うめ	504 花木	903 その他豆類	
	203 ピーマン	233 ささげ	405 びわ	908 種苗類		
	204 かぼちゃ	272 にんにく	406 かき	505 南天		
	205 いちご	273 自然薯	407 くり		<薬用・香料作物>	
	206 すいか	276 マコモタケ	408 いちじく		510 薬用作物	
	207 メロン	280 とうがらし	409 キウイフルーツ			
	208 キャベツ	281 葉わさび	410 ブルーベリー			
	209 カリフラワー	282 小松菜	411 ゆず			
	210 ほくさい		412 りんご		<その他>	
	211 ほうれんそう		413 ぶどう		823 茶	
	212 ねぎ		414 その他果樹		838 こんにゃく	
	213 たまねぎ		421 パッションフルーツ		849 山菜	
	214 レタス				917 ほおのき(ほおば)	
	215 だいこん					
	216 にんじん					
	217 さといも					
	218 れんこん					
	219 しょうが					
	220 えだまめ					
	221 青さやいんげん					
	222 スイートコーン					
	223 じゃがいも					
	224 さつまいも					
225 アスパラガス						